1 尻屋崎 東通村

本州最北東端の尻屋崎は、昔から難破岬として恐れられていました。明治9年、イギリス人のリチャード・ヘンリー・ブラントンの設計により建てられた尻屋埼灯台は、レンガ造りでは日本一の高さを誇り、東北最古の洋式灯台です。大自然のキャンパスのような風景が広がる尻屋崎は、春から秋まで日本離れした西欧風イメージを楽しめます。

2 浜尻屋貝塚 東通村

3 稲崎袰崎神社 東通村

御神体は、板碑（いたび）と呼ばれる中世の供養碑で、梵字（ぼんじ）のキリークが彫られています。板碑は、津軽地方には多く見られますが、南部地方ではほとんどありません。下北では、初めて発見されました。14世紀のものとされ、安藤氏との関連が伺われます。

4 ヒバの埋没林 東通村

東通村の太平洋沿岸線には、約15kmにわたり猿ヶ森砂丘が続いています。かつて下北半島はヒバの大森林地帯だったのですが、約2500年ほど前から砂が断続的に海から打ち上げられ、多くのヒバが立ち枯れたまま砂地に埋もれてしまいました。その後、繁った木々と砂から現れたヒバがマッチした不思議な世界をつくっています。

5 目名神社 東通村

慶長十年（1605）村民の勧請によって鎮座される。昔は南部家の祈願所の一つであった。以前は目名大日堂といわれ、承応2年（1653）目名大日堂で御湯立・御神楽を行ったという南部藩の記録が残ります。かつて、南部藩領内に広く流行した大神楽も、伝承しているところが極めて少なくなっており、目名大神楽は、大神楽の諸番を正確に残しており、貴重なものとなっています。また、大神楽と共に歌舞伎も伝えています。下北各地に残る神楽の獅子舞の多くは、目名を師匠としており、「東通神楽」として、県無形民俗文化財に指定されています。

6 東通村歴史民族資料館 東通村

7 田屋熊野神社 東通村

田屋熊野神社には、文明18年（1486）造営の棟札が納められています。この頃すでに熊野信仰が下北に伝わっていたことを物語る史料であり、県重宝に指定されています。

下北の能舞 東通村

能舞は、語りもの舞などの中世芸能の姿をよく残している修験能の典型だといわれます。修験能は、修験道の行法を基にして、猿楽、田楽、曲舞などを取り入れて創作したとされます。14世紀に基本形式ができたとされ、以後、発展して地方に伝わります。現在、東北地方に残る山伏神楽や番楽も、修験能の一つとして見ることができます。下北半島とその周辺に伝承されており、特に東通村が盛んです。東通村には、15世紀末に目名不動院によって伝えられ、今では、村内14の集落で伝えています。

平成元年に国の重要無形民俗文化財の指定を受けています。

8 八幡神社 横浜町

八幡太郎義家の伝説がある神社。1053年（天喜年間）、安倍貞任らの夷征伐の帰り、源氏の軍団が乗った船が大嵐に遭った。そこで源義家が弓で波を射つつ祈ると時化がおさまった。義家が射た波は後に軽石となって浜に上がったと言われ、その辺りの浜を「源氏ヶ浦」と呼び、その浜に軽石を神体とする八幡神社を勧進したといわれています。国の重要無形民俗文化財に指定されている「能舞」が伝わっており、18面の能面が同神社に保存されている。また県無形民俗文化財指定の「獅子舞」「神楽」などが、八幡神社例　　末寺。浄土宗。開山は覚道。本尊は阿弥陀如来。観音堂。地蔵堂を有し（『新撰陸奥国誌』）、近くに『をぶちのまき』に出てくる御所の宮があります。樹齢約300年といわれる、いちいの木があります。

9 物見崎 六ケ所村

10 大乗寺 六ケ所村

11 貴宝山神社 六ケ所村

12 泊の丸木船 六ケ所村

泊地区に現存する丸木舟は、昭和30年代まで、アワビやワカメをとるための磯船として使われていました。丸木舟は船底が浅いので風に流されにくく、他の船に比べて作業がしやすかったといわれていることから、先人たちの知恵と工夫がうかがえます。その一隻は国指定重要有形民俗文化財に指定されています。

13 六ケ所村立郷土館 六ケ所村

館内は、民俗・自然・考古・漁業・郷土史学習等の各コーナーに分かれていて、当時の民具類等を多数展示しています。